

第2期
大府市子ども・子育て支援事業計画
概要版
(2020~2024)



令和2年3月
愛知県 大府市

1. 計画策定の趣旨

平成27年4月に施行された『子ども・子育て支援新制度』は、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されたもので、次の3つの目的を掲げています。

『子ども・子育て支援新制度』の3つの目的

- 1) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 2) 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- 3) 地域の子ども・子育て支援の充実

この新制度を円滑に運用するにあたり、本市では、大府市子ども・子育て支援事業計画(平成27～令和元年度)に続く「第2期大府市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)」を策定し、本計画に沿った質の高い教育・保育やニーズに応じた子育て支援施策を展開します。

2. 計画の期間

本計画の期間は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づき、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

3. 計画の位置づけ

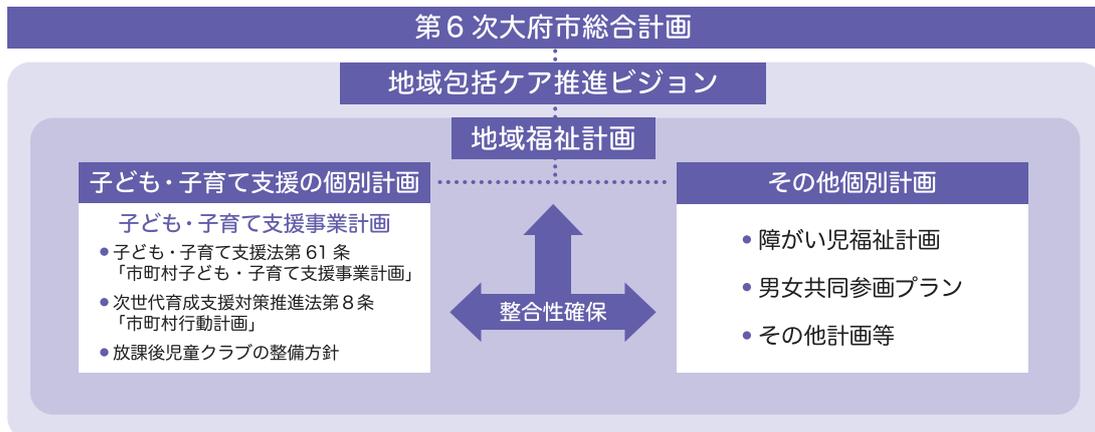
本計画は、子ども・子育て支援法第61条の「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条の「市町村行動計画」として位置付けられます。

また、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律を含めた子ども・子育て関連3法に基づく『子ども・子育て支援新制度』を本市として計画的に実施するために策定しました。

さらに、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づく、放課後児童クラブの計画的な整備の方向性を示しています。

加えて、本計画の策定にあたって、第6次大府市総合計画や地域包括ケア推進ビジョン、地域福祉計画、障がい児福祉計画などの上位・関連計画との整合性を図りながら定めています。

図表1 計画の位置づけ



4. 基本理念

本計画の基本理念については、子ども・子育て支援法の目的や基本指針における子ども・子育て支援に関する基本的認識、第6次大府市総合計画(令和2年度～令和12年度)におけるまちづくりの基本的な視点、本市の子ども・子育て支援等を踏まえ、「明日も健やか子どもの笑顔 みんなでつくる子ども・子育て応援都市」と定めます。

本市の子ども・子育て支援

～子育て家庭を中心に「市民」「地域」「行政」が一体となった取組～

本市では、第1期計画期間中、産後ケア事業を始めとする子ども・子育て八策の実施や、市内2か所目となる発達支援センターみのりの開所等、子育て支援施策の充実を図ってきました。

また、生活スタイルや価値観の多様化が進む近年において、柔軟性、多様性、独自性で優れる民間活力の導入を進めるため、一部の児童(老人福祉)センターの運営に指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した運営手法をとっています。

他にも、医療機関やNPOによる病児・病後児保育事業をはじめ、各地区にある児童(老人福祉)センターにおける親子サークル、趣味のサークル活動等のグループの育成や地域のボランティアグループからの支援により、子育て支援事業を推進しています。

さらに、おおぶ妊産婦相談室を開設し、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させています。保育の分野においては、待ったなしの待機児童対策のため私立保育所等を積極的に誘致し、保育の量的拡大を図ってきました。

第2期は、量に加え、幼児教育・保育の内容やサービスに係る市民ニーズにいかに対応かが中心課題となると予想されます。民間のノウハウを活用していくとともに、公立は、これまでの経験や安定性を発揮し、公・民が一体となって、保育・幼児教育の質の向上を図っていきます。

子ども・子育てに関する状況は、今後も大きく変化すると予想されるため、市民、地域、事業者、行政が一体となって子どもや子育て家庭への積極的な支援を行います。

本計画の基本理念

明日も健やか子どもの笑顔 みんなでつくる子ども・子育て応援都市

計画の基本理念は、本市に住む子どもが明日(未来)にむかって希望を持ち、「健康」、「笑顔」でいられることこそが、子育て家庭だけでなく地域やまちの願いであること、一人ひとりの子どもに関わる家庭・市民・地域・事業者・行政すべてが積極的に子どもと子育て家庭を応援するまちを目指します。

5. 教育・保育と子ども・子育て支援等の充実(子ども・子育て)

1 教育・保育

国から示された基本指針等に沿って、子どものための教育・保育給付について「量の見込み(必要量)」を定めます。
また、設定した量の見込みに対応するよう、以下の状況を踏まえ、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育施設等による確保方策及び実施時期を設定します。

図表2 子どものための教育・保育給付

認定区分		対象事業	事業概要
1号	子どもが満3歳以上 保育の必要なし	専業主婦(夫)家庭、就労時間が短い家庭 共働きであるが、幼稚園利用を希望する家庭	認定こども園幼稚園
2号	子どもが満3歳以上 保育の必要あり	共働きの家庭	認定こども園 保育所
3号	子どもが満3歳未満 保育の必要あり	共働きの家庭	認定こども園 保育所 地域型保育事業

● 量の見込みと確保方策等

1 1号認定

量の見込みに対しては、既存の認定こども園及び私学助成を受ける幼稚園の定員枠での受け入れを想定します。

図表3 1号認定(満3歳以上保育の必要なし。保育の必要ありで幼稚園希望を含む。)(単位:人)

区分	現状(実績)	見込み				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(必要利用定員総数)	1,401	1,302	1,245	1,250	1,278	1,318
確保方策		1,333	1,303	1,318	1,318	1,318
特定教育・保育施設(市内)	251	477	447	462	462	462
特定教育・保育施設(市外)	85	85	85	85	85	85
私学助成を受ける幼稚園(市内)	911	621	621	621	621	621
私学助成を受ける幼稚園(市外)	154	150	150	150	150	150

※各年度3月末現在

② 2号認定

量の見込みに対して十分に確保ができています。今後は、定員の調整等を検討します。

図表4 2号認定(満3歳以上保育の必要あり)(単位:人)

区分	現状(実績)	見込み				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(必要利用定員総数)	1,453	1,660	1,596	1,601	1,633	1,677
確保方策		2,154	2,157	2,112	2,078	2,042
特定教育・保育施設	1,453	2,130	2,133	2,088	2,054	2,018
企業主導型保育事業		24	24	24	24	24

※各年度3月末現在

③ 3号認定

量の見込みに対しては、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の整備、再編とともに、認可外保育施設への補助制度を含めて、確保方策等を検討します。

図表5 3号認定(満3歳未満保育の必要あり)(単位:人)

0歳		現状(実績)	見込み				
区分	平成30年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(必要利用定員総数)	210	244	252	252	253	254	
確保方策		261	255	255	255	255	
特定教育・保育施設	133	200	194	194	194	194	
特定地域型保育事業	3	12	12	12	12	12	
企業主導型保育事業	7	9	9	9	9	9	
認可外保育施設	64	35	35	35	35	35	
認可外保育施設(院内)	3	5	5	5	5	5	

1・2歳		現状(実績)	見込み				
区分	平成30年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(必要利用定員総数)	754	949	997	991	986	988	
確保方策		1,122	1,101	1,074	1,068	1,068	
特定教育・保育施設	562	933	912	885	879	879	
特定地域型保育事業	18	67	67	67	67	67	
企業主導型保育事業	16	24	24	24	24	24	
認可外保育施設	148	88	88	88	88	88	
認可外保育施設(院内)	10	10	10	10	10	10	

※各年度3月末現在

図表6 0～2歳児童の保育利用率(単位:人、%)

区分	現状(実績)	見込み				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推計児童人口(0～2歳)	2,871	3,093	3,080	3,067	3,054	3,046
保育所在園児童数 (0～2歳の量の見込み(必要利用定員総数))	964	1,193	1,249	1,243	1,239	1,242
保育利用率(%)	33.6	38.6	40.6	40.5	40.6	40.8

※各年度3月末現在

2 地域子ども・子育て支援事業

量の見込みを設定し、確保方策(提供体制の確保の内容)及び実施時期を設定する事業は次のとおりです。

図表7 地域子ども・子育て支援事業

対象事業	事業概要	対象児童年齢等
1 時間外保育事業(延長保育事業)	11時間を超えて保育を行う事業	0～5歳
2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後、自宅に帰っても保護者がいない小学生に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	1～6年生
3 子育て短期支援事業(ショートステイ)	親の病気、残業などの場合に児童養護施設等において一時的に預かるショートステイ(宿泊を伴う預かり)、トワイライトステイ(夕方から夜間の預かり)	0～18歳
4 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業	0～2歳
5 一時預かり事業	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	3～5歳(幼稚園)
	保育所その他の場所での一時預かり	0～5歳
6 病児保育事業	病院等付設の専用スペース等で看護師等が一時的に保育する事業	0～5歳、1～6年生
7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	依頼会員と援助会員で構成する子どもの送迎・預かりサービス	0～5歳、1～6年生
8 利用者支援事業	子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業	妊婦、0～5歳、1～6年生
9 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	0歳
10 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	若年の妊婦及び妊婦健康診査未受診や望まない妊娠等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭等
11 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	妊婦
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業	事業者
13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業※	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業	事業者

※13の事業は、量の見込み及び確保方策等は設定しない

6.次世代育成支援事業の展開(次世代育成支援対策行動計画)

本市では、次の事業を重点的に取り組む事業(次世代育成支援事業)として位置付け、本計画において子育て環境の基本的指標として、目標値を設定し、進行管理を図ります。

図表8 次世代育成支援事業の目標値

事業名	指標	現状	目標値					目標値達成のための取組・方針	所管課
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
子ども・若者支援相談事業	相談件数	118	140	144	144	144	144	スピカで実施(月4日)	青少年女性課
こども110番の家	実施か所数	318	325	330	335	340	345	小学校・警察・地域と協議し促進	危機管理課
子育てサークル活動支援事業	サークル数	11	11	11	11	11	11	子育て支援のための情報提供・親同士の交流の機会の提供	子育て支援課
おもちゃ図書館事業	利用者数(月平均)	67	70	70	70	70	70	利用者促進のためのPRの実施	子育て支援課
子ども会育成事業	単子数	109	100	100	100	100	100	単子結成促進のための支援	子育て支援課
	会員数	3,468	3,300	3,310	3,320	3,330	3,340	入会促進のためのPRの実施	子育て支援課
家庭児童相談室(子ども家庭総合支援拠点)における相談事業	相談件数	2,938	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	子育て支援のための相談体制の充実	子育て支援課

要保護児童対策地域協議会実務者会議	開催回数	12	12	12	12	12	12	関係機関による定期的な情報交換及びケース検討	子育て支援課
医療的ケア児等コーディネーターの設置	人数	-	1	1	1	1	1	令和2年度末までに設置	子育て支援課
予防接種事業※1	接種率	95	100	100	100	100	100	未接種者への勧奨を実施	健康増進課
託児サービス付文化事業	事業数	15	15	15	15	15	15	託児サービス付事業	文化振興課
世代間スポーツ交流事業	教室数	16	16	16	16	17	17	総合型地域スポーツクラブ(エニスポ)で実施	スポーツ推進課
	人数	639	650	650	650	700	700	総合型地域スポーツクラブ(エニスポ)で実施	スポーツ推進課
公園の整備	整備か所数	55	57	57	57	57	57	土地開発の状況に応じて整備を検討	緑花公園課
ポケットパークなどの整備	整備か所数	100	100	100	100	100	100	公共空地の活用や宅地開発に伴いポケットパークの整備	緑花公園課
三世代住宅支援事業※2	件数	3	3	-	-	-	-	HP等による制度周知	建築住宅課
働きやすい企業表彰(ファミリーフレンドリー部門)の実施※2	事業	実施※3	実施	実施	-	-	-	商工会議所を通じた募集に関するPRの実施及び広報おおぶ等による表彰企業の紹介	商工労政課

※1…予防接種の現状値は、MR1期100.0%、MR2期90.0%の平均値で表示。 ※2…計画期間のうち「-」部分については、計画期間途中で実施の有無を協議する。
 ※3…「おおぶ子育てサポート優良事業者表彰」として企業表彰を実施。

本市では、次世代を担う子どもの健やかな成長に資するため、子ども・子育て応援基金を設置し、基金の充当事業として「おおぶ子ども・子育て八策」を実施しています。本事業についても、次世代育成支援事業として、目標値を設定し、進行管理を図ります。

図表9 次世代育成支援事業(おおぶ子ども・子育て八策)の目標値

事業名	指標	現状						目標達成のための取組・方針	所管課
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
中学生に対する学習支援事業	人数	80	64	64	64	64	64	HP等による制度案内、事業のブラッシュアップ及び関係機関との連携強化等	協働推進生涯学習課
	回答率※1	100	90	90	90	90	90		
日中一時支援の利用対象年齢の引き下げ	人数	0	1	1	1	1	1	HP等による制度案内の実施	高齢障がい支援課
子どもの体力向上プロジェクト推進	児童数※2	1,153	1,200	1,230	1,260	1,290	1,320	保護者へのおたより等による実施案内	保育課・子育て支援課・学校教育課
多胎児家庭に対する支援※3	支援を受ける世帯数	-	23	25	27	29	31	妊娠届出時や相談時における個別案内及びHP等による制度案内	子育て支援課
大府市認定保育室(旧認可外保育施設)利用者の第2子への補助拡大	人数	886	421	421	421	421	421	窓口での個別案内及びHP等による制度案内	保育課
産後ケア事業	日数	25	35	45	55	65	74	妊娠届出時や相談時における個別案内及びHP等による制度案内	健康増進課
産婦健康診査事業	受診率	80.0	84	88	92	96	100	窓口での個別案内及びHP等による制度案内	健康増進課
季節性インフルエンザ予防接種費用助成	接種率	54.1	64	73	82	91	100	勧奨のための個別案内	健康増進課
新生児聴覚検査費用の一部助成	受検率	62.6	69	77	85	93	100	窓口での個別案内及びHP等による制度案内	健康増進課
小児がん等の治療を受けたお子さんへの再接種費用補助	人数	2	1	1	1	1	1	HP等による制度案内	健康増進課
子育て世帯の国民健康保険税の一部減免	世帯数	891	900	900	900	900	900	HP等による制度案内の実施、制度の適切な実施	保険医療課
放課後クラブの開所時間の延長	件数	49	60	70	80	90	96	入所案内で周知し、必要な方に対して実施	学校教育課
中学校の英語検定の検定料補助	人数	258	260	265	270	275	280	中学校を通じた保護者への個別案内及び広報おおぶ・HPによる制度案内	学校教育課
レインボーハウスにおけるICTを利用した不登校児童への遠隔授業の実施※4	割合(%)※5	-	50	50	50	50	50	施設利用者への個別案内	学校教育課
中学校におけるプログラミング教育環境の充実※6	成果発表の回数	-	12	12	12	12	12	プログラミング作業の進捗確認	学校教育課

※1…アンケート結果において「参加して良かった」と回答した人の割合。 ※2…未就学児童数のみ。 ※3…令和2年度より実施。

※4…令和元年度より実施。 ※5…レインボーハウス利用者に対する遠隔授業利用者の割合。 ※6…令和2年度より実施。



第2期 大府市子ども・子育て支援事業計画

概要版

発行年月：令和2年3月

発行：大府市 福祉子ども部 子育て支援課

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地

TEL.0562-47-2111 FAX.0562-47-3150